

## 平成 26 年度末に中期目標期間が終了する 12 法人の概要

### 〔第 1 WG 担当〕

- 国立健康・栄養研究所 . . . . . 1
- 医薬基盤研究所 . . . . . 2
- 年金積立金管理運用 . . . . . 3

### 〔第 2 WG 担当〕

- 産業技術総合研究所 . . . . . 4
- 日本貿易振興機構 . . . . . 5

### 〔第 3 WG 担当〕

- 日本原子力研究開発機構 . . . . . 6

### 〔第 4 WG 担当〕

- 国立がん研究センター . . . . . 8
- 国立循環器病研究センター . . . . . 9
- 国立精神・神経医療研究センター . . . . . 10
- 国立国際医療研究センター . . . . . 11
- 国立成育医療研究センター . . . . . 12
- 国立長寿医療研究センター . . . . . 13

(独) 国立健康・栄養研究所

1. 法人の概要

所 管	厚生労働省	主管課	大臣官房厚生科学課				中期目標期間	平成23年4月1日～28年3月31日(5年0か月間)				
沿 革	内務省栄養研究所(1920年)→厚生省国立栄養研究所(1947年)→厚生省国立健康・栄養研究所に改組(1989年)→独立行政法人国立健康・栄養研究所(2001年)											
組織体制	○本部所在地：東京都新宿区戸山1-23-1 (厚生労働省戸山研究庁舎) ※国立感染研究所同居											
役職員数	役 員 数： 理事長(1)、理事(常勤1)、監事(非常勤2)(H26.4.1現在) 常勤職員数： 43人(うち任期付職員数： 20人) 非常勤職員数： 45人(H26.4.1現在)											
法人の目的	(※独立行政法人健康・栄養研究所法第3条) 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とする。											
業務の範囲	<p>【独立行政法人国立健康・栄養研究所法第11条第1項】</p> <p>① 国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究を行うこと                  ② 国民の栄養その他国民の食生活の調査及び研究を行うこと                  ③ 食品について栄養生理学上の試験を行うこと                  ④ 上記①から③に掲げる業務に附帯する業務を行うこと</p> <p>【独立行政法人国立健康・栄養研究所法第11条第2項】</p> <p>① 健康増進法(平成14年法律第103号)第10条第2項の規定に基づき、国民健康・栄養調査の実施に関する事務を行うこと。                  ② 健康増進法第26条第3項(同法第29条第2項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第26条第1項の規定による許可又は同法第29条第1項の規定による承認を行うについて必要な試験を行うこと。                  ③ 健康増進法第27条第5項(同法第29条第2項、第32条第3項及び第32条第3項において準用する場合を含む。)の規定により収去された食品の試験を行うこと。                  ④ 食品表示法(平成25年法律第70号)第8条第1項の規定により収去された食品の試験を行うこと。(③下線及び④は施行前)</p>											
H22～26年度に おける決算額 (H25、26は 予算額)	【収 入】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算	【支 出】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算
(単位：百万 円)	運営費交付金	739	691	628	659	641	人件費	477	482	444	495	479
	手数料収入	1	1	2	5	6	一般管理費	82	76	74	75	74
	受託収入	61	47	53	63	93	業務経費	122	100	102	93	93
	講習会収入	0	1	0	-	-	受託経費	128	106	110	76	107
	栄養情報担当者認定事業 寄付金収入	35	26	22	-	-	消費税	1	1	0	-	-
	その他の収入	5	4	6	8	8	国庫納付金支払額	-	252	-	-	-
	前年度から繰越	37	28	28	4	5	次年度へ繰越	237	19	28	-	-
	170	237	19	-	-	-						
	合 計	1,047	1,036	758	739	753	合 計	1,047	1,036	758	739	753

(独) 医薬基盤研究所

1. 法人の概要

所 管	厚生労働省	主管課	大臣官房厚生科学課				中期目標期間	平成 22 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日 (5 年間)				
沿 革	平 17.4 国立医薬品食品衛生研究所大阪支所を主な母体に、国立感染症研究所、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の組織の一部を統合して創設											
組織体制	<p>○本部所在地：大阪府茨木市彩都あさぎ 7 丁目 6－8</p> <p>○薬用植物資源研究センター筑波研究部：茨城県つくば市八幡台 1－2 同北海道研究部：北海道名寄市字大橋 108－4 同種子島研究部：鹿児島県熊毛郡中種子町野間松原山 17007－2</p> <p>○壺長類医科学研究センター：茨城県つくば市八幡台 1－1</p> <p>○泉南資源研究施設：大阪府泉南市りんくう南浜 2－11</p> <p>○創薬支援戦略室西日本統括部：大阪府大阪市北区大深町 3－1 同東日本統括部：東京都港区虎ノ門 1－2－10</p>											
役職員数	<p>役 員 数： 理事長（常勤 1）、理事（常勤 1）、監事（非常勤 2）(H26. 4. 1 現在)</p> <p>常勤職員数： 93 人 非常勤職員数： 221 人 (H26. 4. 1 現在)</p>											
法人の目的	<p>(※独立行政法人医薬基盤研究所法第 3 条)</p> <p>医薬品技術及び医療機器等技術に関し、医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資することとなる共通的な研究、民間等において行われる研究及び開発の振興等の業務を行うことにより、医薬品技術及び医療機器等技術の向上のための基盤の整備を図り、もって国民保健の向上に資すること。</p>											
業務の範囲	<p>① 医薬品及び医療機器等並びに薬用植物その他の生物資源の開発に資することとなる共通的な研究を行い、その成果を普及すること。</p> <p>② 基礎的研究（①に掲げるものを除く。）を他に委託して行い、その成果を普及すること。</p> <p>③ 試験研究を政府等（政府及び独立行政法人（通則法第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。以下同じ。）をいう。④において同じ。）以外の者に委託して行い、その成果を普及すること（②に掲げるものを除く。）。</p> <p>④ 政府等以外の者に対し、試験研究を国の試験研究機関又は試験研究に関する業務を行う独立行政法人と共同して行うことについてあつせんすること。</p> <p>⑤ 海外から研究者を招へいすること。</p> <p>⑥ 情報を収集し、整理し、及び提供すること。</p> <p>⑦ 調査すること。</p> <p>⑧ 希少疾病用医薬品及び希少疾病用医療機器に関する試験研究に関し、必要な資金に充てるための助成金を交付し、並びに指導及び助言を行うこと（厚生労働省の所管する他の独立行政法人の業務に属するものを除く。）。</p> <p>⑨ ①～⑧に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。</p> <p>⑩ 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構から承継した株式であつて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構から承継したものの処分の業務を行う。</p> <p>⑪ 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構から承継した貸付金に係る債権であつて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構から承継したものの債権の管理及び回収の業務を行う。</p>											
H22～26 年度に	【収 入】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算	【支 出】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算
おける決算額	運営費交付金	9,742	7,998	8,487	6,987	7,543	業務経費	9,627	8,031	7,523	5,994	6,762
(H25, 26	施設整備費補助金収入	56	889	1,724	1,483	-	施設整備費	56	889	1,656	1,483	-
は予算額)	補助金等収入	-	-	293	-	-	借入金等償還	80	70	70	64	47
	政府出資金	398	-	-	-	-	借入金利息	6	5	4	3	2
	受託研究収入	518	633	503	50	54	一般管理費	199	205	197	199	223
(単位：百万	貸付回収金	111	111	111	56	-	人件費	759	719	671	943	936
円)	融資事業収入	4	3	2	0	-						
	納付金収入	151	213	240	184	249						
	業務外収入	389	369	409	103	253						
	運用収入	106	98	46	40	42						
	雑収入	283	271	363	63	212						
	合 計	11,369	10,216	11,769	8,772	8,100	合 計	10,727	9,920	10,120	8,685	7,970

## 年金積立金管理運用独立行政法人

### 1. 法人の概要

所 管	厚生労働省	主管課	年金局 総務課				中期目標期間	平成 22 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日（5 年間）				
沿 革	<p>昭和 36 年 11 月：年金福祉事業団設立</p> <p>昭和 61 年 4 月：年金資金運用事業を開始—財政投融资借入による年金資金の運用を開始</p> <p>平成 13 年 4 月：年金資金運用基金の設立—厚生労働大臣から寄託された年金資金の運用を開始</p> <p>平成 18 年 4 月：年金積立金管理運用独立行政法人の設立</p>											
組織体制	○本部所在地：東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル											
役職員数	<p>役 員 数： 理事長（1）、理事（常勤1）、監事（常勤1、非常勤1）（H26. 7. 1 現在）</p> <p>常勤職員数： 73 人 非常勤職員数： 3 人（H26. 7. 1 現在）</p>											
法人の目的	<p>年金積立金管理運用独立行政法人は、厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)及び国民年金法(昭和 34 年法律第 141 号)の規定に基づき厚生労働大臣から寄託された積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫に納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資することを目的とする。 (年金積立金管理運用独立行政法人法(平成 16 年 6 月 11 日法律第 105 号)(以下「GPIF 法」という。)第 3 条)</p>											
業務の範囲	<p>1. 年金積立金の管理及び運用を行うこと。</p> <p>2. 前号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。 (GPIF 法第 18 条)</p> <p>※被用者年金制度一元化法による改正後（平成 27 年 10 月 1 日施行）は、モデルポートフォリオを策定することも追加される。</p>											
H22～26 年度における決算額 (H25, 26 は予算額)	【収 入】	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度 (予算)	H26 年度 (予算)	【支 出】	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度 (予算)	H26 年度 (予算)
(単位：億円) (億円未満は、 四捨五入して 記載している。)	年金特別会計寄託金	6,563	5,494	22,014	175	276	年金特別会計納付金	2,503	1,398	6,291	5,029	6,261
	投資回収金	68,546	58,394	65,452	51,478	54,938	年金特別会計寄託金償還	64,505	56,996	59,161	46,449	48,677
	運用収入	△2,999	26,092	112,222	38,475	41,924	財政融資資金借入金償還	1,521	-	-	-	-
	雑収入	2	6	1	2	2	財政融資資金借入金利息	17	-	-	-	-
							一般管理費	3	3	3	4	11
							業務経費	261	245	236	364	378
							投資	98,136	5,499	47,859	76,856	91,723
	合 計	<u>72,112</u>	<u>89,986</u>	<u>199,689</u>	<u>90,130</u>	<u>97,140</u>	合 計	<u>166,946</u>	<u>64,141</u>	<u>113,550</u>	<u>128,703</u>	<u>147,050</u>

(※) 決算報告書科目の説明

- ・年金特別会計納付金 : 通則法第 44 条第 1 項及び第 2 項の規定により整理された積立金の額から、GPIF 法第 25 条第 4 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める額を控除した額  
その他保有資産の国庫納付額の合計
- ・年金特別会計寄託金償還 : 厚生労働省から示される年金特別会計への償還金額

(独) 産業技術総合研究所

1. 法人の概要

所 管	経済産業省	主管課	産業技術環境局技術振興・大学連携推進課				中期目標期間	平成22年4月1日～27年3月31日(5年間)				
沿 革	H13.4 旧通商産業省工業技術院の15研究所と計量教習所が統合・再編されて創設											
組織体制	東京本部 : 〒100-8921 東京都千代田区霞が関 1-3-1 つくば本部 : 〒305-8568 茨城県つくば市梅園 1-1-1 中央第2つくば本部・情報技術共同研究棟 地域センター等 北海道センター(北海道札幌市豊平区)、東北センター(宮城県仙台市宮城野区)、臨海副都心センター(東京都江東区)、中部センター(愛知県名古屋市守山区)、関西センター(大阪府池田市)、中国センター(広島県東広島市)、四国センター(香川県高松市)、九州センター(佐賀県鳥栖市)、福島再生可能エネルギー研究所(福島県郡山市)											
役職員数	役員数: 理事長(1)、副理事長(1)、理事(常勤9、非常勤1)、監事(常勤2)(H26.7.1現在) 常勤職員数: 2,929人 契約職員数: 2,666人(H26.4.1現在)											
法人の目的	鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。											
業務の範囲	1 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。 2 地質の調査を行うこと。 3 計量の標準を設定すること、計量器の検定、検査、研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと並びに計量に関する教習を行うこと。 4 前三号の業務に係る技術指導及び成果の普及を行うこと。 5 産業技術力強化法(平成十二年法律第四十四号)第二条第二項に規定する技術経営力の強化に寄与する人材を養成し、その資質の向上を図り、及びその活用を促進すること。 6 研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(平成二十年法律第六十三号)第四十三条の二の規定による出資(金銭の出資を除く。)並びに人的及び技術的援助を行うこと。 7 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。											
H22～26年度に おける決算額 (H25、26 は予算額)  (単位: 百万 円)	【収 入】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算	【支 出】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算
	運営費交付金	61,407	69,988	57,828	59,113	62,441	業務経費	58,538	61,089	62,415	56,352	58,765
	施設整備費補助金	8,718	7,723	9,658	637	0	鉱工業科学技術研究	43,251	44,617	45,715	40,506	41,796
	受託収入	16,434	14,792	12,450	9,355	7,863	地質関係経費	4,440	4,181	5,479	4,193	4,371
	うち国から	5,807	4,856	5,271	22	25	計量関係経費	5,782	6,429	6,082	7,116	7,221
	その他から	10,627	9,936	7,179	9,333	7,838	技術指導及び成果の普及	5,064	5,861	5,140	3,637	3,769
	その他収入	10,427	10,097	10,437	7,726	6,927	東日本大震災復興業務経費				900	1,608
	目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	施設整備費	9,537	7,579	8,710	637	0
							受託経費	15,552	14,001	12,253	8,059	6,772
							特許生物寄託業務	124	91	-	-	-
							原子力関係経費受託	93	41	-	-	-
							地球環境保全等試験研究	162	120	188	22	25
							その他受託	15,173	13,749	12,066	8,037	6,747
							間接経費	8,134	7,092	7,894	11,783	11,694
	合 計	96,985	102,599	90,373	76,830	77,231	合 計	96,761	89,760	91,272	76,830	77,231

注: 四捨五入により合計と一致しないことがある。

## 日本貿易振興機構

### 1. 法人の概要

所 管	経済産業省	主管課	通商政策局通商政策課				中期目標期間	平成23年4月1日～27年3月31日（4年間）				
沿 革	昭33.7（特）日本貿易振興会（←昭29（財）海外貿易振興会←昭26（財）海外市場調査会）＋ 昭35.7（特）アジア経済研究所（←昭33（財）アジア経済研究所） → 平10.7 （特）日本貿易振興会 → 平15.10 （独）日本貿易振興機構											
組織体制	本部所在地：東京都港区 地方支所：大阪本部、アジア経済研究所、国内事務所40か所（1支所あり）、海外事務所74か所（56か国）（H26.8.1現在）											
役職員数	役 員 数： 理事長（1）、副理事長（1）、理事（常勤6）、監事（常勤1、非常勤1）（H26.5.1現在） 常勤職員数： 1,600人 非常勤職員数： 263人（H26.5.1現在）											
法人の目的	我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与すること。											
業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。</li> <li>② 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。</li> <li>③ 貿易取引のあっせんを行うこと。</li> <li>④ 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。</li> <li>⑤ 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。</li> <li>⑥ アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。</li> <li>⑦ アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。</li> <li>⑧ ⑥、⑦に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。</li> <li>⑨ ⑥～⑧に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。</li> <li>⑩ ①～⑨の業務に附帯する業務を行うこと。</li> </ul>											
H22～26年度に おける決算額 (H25、26 は予算額)  (単位：億円)	【収 入】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算	【支 出】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算
	・ 運営費交付金	228.4	227.2	257.7	213.4	218.6	・ 業務経費	298.8	251.3	252.6	263.7	277.7
	・ 国庫補助金	21.9	28.8	29.7	32.2	30.9	・ 受託経費	39.1	17.6	15.5	22.0	45.2
	・ 受託収入	42.3	18.6	17.1	23.8	48.0	・ 一般管理費	18.0	17.8	15.4	16.4	16.1
	・ 業務収入	69.8	28.7	30.4	31.8	40.7						
	・ その他の収入	3.8	2.7	1.3	0.8	0.8						
	合 計	366.4	306.2	336.4	302.2	339.2	合 計	356.1	286.8	283.5	302.2	339.2

**(独) 日本原子力研究開発機構**

**1. 法人の概要**

<b>所 管</b>	文部科学省	<b>主管課</b>	研究開発局原子力課	<b>中期目標期間</b>	平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（5 年間）
<b>沿 革</b>	昭和 31.6 日本原子力研究所 → 昭和 60.3 日本原子力船研究開発事業団（昭和 38.8 設立、昭和 55.11 改称）を統合 昭和 31.8 原子燃料公社 → 昭和 42.10 動力炉・核燃料開発事業団 → 平成 10.10 核燃料サイクル開発機構 → 平成 17.10 独立行政法人日本原子力研究開発機構				
<b>組織体制</b>	本部所在地：茨城県那珂郡東海村村松 4 番地 49 研究開発拠点：東海拠点、大洗拠点、敦賀拠点、那珂拠点、高崎拠点、関西拠点、幌延拠点、東濃拠点、人形峠拠点、青森拠点 事務所等：東京事務所（東京都千代田区）、柏事務所（千葉県柏市）、福島事務所（福島県福島市）、原子力緊急時支援・研修センター（茨城県ひたちなか市） 海外事務所：ワシントン事務所、パリ事務所、ウィーン事務所				
<b>役職員数</b>	役 員 数： 理事長（1）、副理事長（1）、理事（常勤7）、監事（常勤2）（H26.4.1 現在） 定年制職員数： 3,766 人 任期制職員数： 915 人 非常勤職員数： 845 人（H26.4.1 現在）				
<b>法人の目的</b>	原子力基本法第 2 条に規定する基本方針に基づき、原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理に関する技術及び高レベル放射性廃棄物の処分等に関する技術の開発を総合的、計画的かつ効率的に行うとともに、これらの成果の普及等を行い、もって人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与することを目的とする。				
<b>業務の範囲</b>	1 原子力に関する基礎的研究を行うこと。 2 原子力に関する応用の研究を行うこと。 3 核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務で次に掲げるものを行うこと。 イ 高速増殖炉の開発（実証炉を建設することにより行うものを除く。）及びこれに必要な研究 ロ イに掲げる業務に必要な核燃料物質の開発及びこれに必要な研究 ハ 核燃料物質の再処理に関する技術の開発及びこれに必要な研究 ニ ハに掲げる業務に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発及びこれに必要な研究 4 1 から 3 までに掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。 5 放射性廃棄物の処分に関する業務で次に掲げるもの（特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律（平成 12 年法律第 117 号）第 56 条第 1 項及び第 2 項に規定する原子力発電環境整備機構の業務に属するものを除く。）を行うこと。 イ 機構の業務に伴い発生した放射性廃棄物（附則第 2 条第 1 項及び第 3 条第 1 項の規定により機構が承継した放射性廃棄物（以下「承継放射性廃棄物」という。）を含む。）及び機構以外の者から処分の委託を受けた放射性廃棄物（実用発電用原子炉（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 4 第 1 項に規定する実用発電用原子炉をいう。）及びその附属施設並びに原子力発電と密接な関連を有する施設で政令で定めるものから発生したものを除く。）の埋設の方法による最終的な処分（以下「埋設処分」という。） ロ 埋設処分を行うための施設（以下「埋設施設」という。）の建設及び改良、維持その他の管理並びに埋設処分を終了した後の埋設施設の閉鎖及び閉鎖後の埋設施設が所在した区域の管理 6 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究及び開発並びに原子力の開発及び利用を行う者の利用に供すること。 7 原子力に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。 8 原子力に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。 9 1 から 3 までに掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、原子力に関する試験及び研究、調査、分析又は鑑定を行うこと。 10 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。 11 機構は、1 から 10 の業務のほか、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成 6 年法律第 78 号）第 5 条第 2 項に規定する業務を行う。 12 機構は、1 から 11 の業務のほか、1 から 11 の業務の遂行に支障のない範囲内で、国、地方公共団体その他政令で定める者の委託を受けて、これらの者の核原料物質（原子力基本法第 3 条第 3 号に規定する核原料物質をいう。）、核燃料物質又は放射性廃棄物を貯蔵し、又は処理する業務を行うことができる。 ※ 上記は、独立行政法人日本原子力研究開発機構法第 17 条第 1 項から第 3 項までによる。				

H22～26年度に おける決算額 (H25、26 は予算額)	【収 入】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算	【支 出】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算
(単位： 百万円)	・運営費交付金	167,937	157,901	147,501	146,835	144,132	・一般管理費	15,588	15,295	13,981	14,207	14,290
	・施設整備費補助金	6,981	9,023	15,652	2,360	3,531	・事業費	139,898	148,441	136,032	155,043	165,645
	・設備整備費補助金	-	-	-	806	-	・施設整備費補助金経費	6,833	8,875	13,313	2,406	3,531
	・核融合研究開発施設整備費補助金	-	-	-	2,049	2,939	・東日本大震災復興施設整備費補助金経費	-	-	2,324	-	-
	・防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金	-	-	-	2,299	389	・設備整備費補助金経費	-	-	-	806	-
	・国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	6,647	4,936	16,510	18,420	18,979	・核融合研究開発施設整備費補助金経費	-	-	-	2,049	2,939
	・国際熱核融合実験炉計画関連研究開発費補助金	-	-	1,860	-	-	・防災対策等推進核融合研究開発施設整備費補助金経費	-	-	-	2,299	389
	・先進的核融合研究開発費補助金	-	-	-	2,080	2,294	・国際熱核融合実験炉研究開発費補助金経費	6,538	4,798	16,402	18,420	24,282
	・防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金	-	-	-	13	13	・東日本大震災復興国際熱核融合実験炉計画関連研究開発費補助金経費	-	-	1,816	-	-
	・特定先端大型研究施設整備費補助金	446	2,047	40	1,191	309	・先進的核融合研究開発費補助金経費	-	-	-	2,080	2,294
	・特定先端大型研究施設運営費等補助金	1,340	5,802	7,821	8,415	9,607	・防災対策等推進先進的核融合研究開発費補助金経費	-	-	-	13	13
	・核セキュリティ強化等推進事業費補助金	-	870	966	609	591	・特定先端大型研究施設整備費補助金経費	446	2,047	40	1,191	309
	・核変換技術研究開発費補助金	-	-	-	-	147	・特定先端大型研究施設運営費等補助金経費	1,303	5,744	7,793	8,415	9,607
	・原子力災害対策設備整備費等補助金	-	438	-	-	-	・核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	-	859	485	609	591
	・最先端研究開発戦略的強化費補助金	755	3,372	2,365	-	-	・東日本大震災復興核セキュリティ強化等推進事業費補助金経費	-	-	405	-	-
	・原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金	-	237	1,279	-	-	・核変換技術研究開発費補助金経費	-	-	-	-	147
	・廃棄物処理処分負担金	9,515	9,581	9,639	9,400	9,400	・原子力災害対策設備整備費等補助金経費	-	309	-	-	-
	・政府出資金	-	-	85,000	-	-	・最先端研究開発戦略的強化費補助金経費	718	3,359	2,341	-	-
	・その他の補助金	263	163	165	-	-	・原子力災害環境修復技術早期確立事業費補助金経費	-	196	1,258	-	-
	・受託等収入	13,004	17,084	26,729	1,386	1,386	・その他の補助金経費	250	153	151	-	-
・その他の収入	5,440	2,688	2,747	1,680	7,789	・受託等経費	12,221	20,219	24,795	1,382	1,382	
合 計		212,328	214,143	318,276	197,543	201,506	合 計	183,794	210,295	221,136	208,920	225,419



(独) 国立がん研究センター

1. 法人の概要

所 管	厚生労働省	主管課	医政局医療経営支援課				中期目標期間	平成 22 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日 (5 年間)				
沿 革	昭 37.1 国立がんセンター → 平 22.4 独立行政法人国立がん研究センター											
組 織 体 制	所在地：東京都中央区築地 5-1-1 (築地キャンパス：中央病院、研究所等) 千葉県柏市柏の葉 6-5-1 (柏キャンパス：東病院等)											
役 職 員 数	役 員 数：理事長 (1)、理事 (常勤 2、非常勤 3)、監事 (非常勤 2) (H26. 4. 1 現在) 常勤職員数：1,750 人 非常勤職員数：992 人 (H26. 4. 1 現在)											
法人の目的	がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること。 (高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第 3 条第 1 項)											
業務の範囲	1. がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。 2. 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。 3. がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。 4. 前三号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。 5. 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。 (高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第 13 条)											
H22～26 年度に おける決算額 (H25、26 は予算額)  (単位：百万円)	【 収 入 】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算	【 支 出 】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算
	・ 運営費交付金	8,803	8,755	8,056	7,425	6,687	・ 業務経費	32,762	41,823	42,568	44,364	47,732
	・ 施設整備費補助金	0	0	455	29	68	・ 施設整備費	2,685	5,214	5,305	5,583	7,224
	・ 長期借入金等	0	4,043	818	4,085	2,037	・ 借入金償還	1,584	1,904	2,091	2,190	2,316
	・ 業務収入	31,097	37,014	39,312	40,662	44,659	・ 支払利息	408	414	380	335	290
	・ その他収入	46,201	40,178	7,540	9,062	19,029	・ その他支出	22,855	54,525	5,877	366	634
合 計	86,102	89,989	56,181	61,263	72,480	合 計	60,295	103,880	56,221	52,838	58,195	

(独) 国立循環器病研究センター

1. 法人の概要

所 管	厚生労働省	主管課	医政局医療経営支援課				中期目標期間	平成 22 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日 (5 年間)				
沿 革	昭 52.6 国立循環器病センター → 平 22.4 独立行政法人国立循環器病研究センター											
組織体制	所在地：大阪府吹田市藤白台 5—7—1 (病院、研究所等)											
役職員数	役 員 数：理事長 (1)、理事 (常勤 1、非常勤 2)、監事 (非常勤 2) (H26. 4. 1 現在) 常勤職員数：1,167 人 非常勤職員数：499 人 (H26. 4. 1 現在)											
法人の目的	循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、循環器病に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること。 (高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第 3 条第 2 項)											
業務の範囲	1. 循環器病に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。 2. 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。 3. 循環器病に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。 4. 前三号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。 5. 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。 (高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第 14 条)											
H22～26 年度に おける決算額 (H25、26 は予算額)  (単位：百万円)	【収 入】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算	【支 出】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算
	・運営費交付金	5,902	5,428	4,977	4,605	4,316	・業務経費	19,178	23,357	24,978	24,194	25,537
	・施設整備費補助金	0	0	608	0	0	・施設整備費	934	4,361	2,036	961	5,542
	・長期借入金等	120	0	0	0	0	・借入金償還	174	278	278	279	283
	・業務収入	16,369	19,736	23,516	21,729	23,550	・支払利息	29	27	23	19	14
	・その他収入	16,002	0	0	4,692	5,824	・その他支出	11,396	53	42	60	54
合 計	38,392	25,164	29,101	31,026	33,690	合 計	31,711	28,076	27,356	25,513	31,430	

**(独) 国立精神・神経医療研究センター**

**1. 法人の概要**

所 管	厚生労働省	主管課	医政局医療経営支援課				中期目標期間	平成22年4月1日～ 27年3月31日 (5年間)				
沿 革	昭61.10 国立精神・神経センター (旧国立武蔵療養所、同神経センターと旧国立精神衛生研究所が組織統合) → 平20.4 国府台病院を国立国際医療センターへ組織移管 → 平22.4 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター											
組織体制	所在地：東京都小平市小川東町4-1-1 (病院、神経研究所、精神保健研究所等)											
役職員数	役員数：理事長(1)、理事(常勤1、非常勤3)、監事(非常勤2) (H26.4.1現在) 常勤職員数：720人 非常勤職員数：613人 (H26.4.1現在)											
法人の目的	精神疾患、神経疾患、筋疾患及び知的障害その他の発達の障害 (以下「精神・神経疾患等」という。)に係る医療並びに精神保健に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、精神・神経疾患等に関する高度かつ専門的な医療及び精神保健の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること。 (高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第3条第3項)											
業務の範囲	1. 精神・神経疾患等に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。 2. 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。 3. 精神保健に関し、調査及び研究を行うこと。 4. 精神・神経疾患等に係る医療及び精神保健に関し、技術者の研修を行うこと。 5. 前各号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。 6. 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。 (高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第15条)											
H22～26年度における決算額 (H25、26は予算額) (単位：百万円)	<b>【収 入】</b>	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算	<b>【支 出】</b>	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算
	・運営費交付金	4,595	4,513	4,652	4,534	4,292	・業務経費	9,564	11,726	12,731	12,688	12,757
	・施設整備費補助金	0	1,413	894	852	539	・施設整備費	7,383	5,540	937	1,045	957
	・業務収入	6,064	7,695	8,161	8,598	8,927	・借入金償還	53	52	50	48	85
	・その他収入	11,298	1,686	665	2,685	3,454	・支払利息	43	43	41	40	38
	合 計	21,958	15,307	14,372	16,669	17,211	合 計	17,548	17,697	14,020	13,942	13,938

(独) 国立国際医療研究センター

1. 法人の概要

所 管	厚生労働省	主管課	医政局医療経営支援課				中期目標期間	平成22年4月1日～ 27年3月31日 (5年間)				
沿 革	平 5.10 国立国際医療センター (国立病院医療センターと国立療養所中野病院とを統合) → 平 20.4 国立精神・神経センター国府台病院と組織再編成 → 平 22.4 独立行政法人国立国際医療研究センター											
組織体制	所在地：東京都新宿区戸山1-21-1 (病院、研究所等) 千葉県市川市国府台1-7-1 (国府台病院) 東京都清瀬市梅園1-2-1 (国立看護大学校)											
役職員数	役 員 数：理事長 (1)、理事 (常勤2、非常勤4)、監事 (非常勤2) (H26.4.1現在) 常勤職員数：1,834人 非常勤職員数：767人 (H26.4.1現在)											
法人の目的	感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの (以下「感染症その他の疾患」という。)に係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療、医療に係る国際協力等の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること。 (高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第3条第4項)											
業務の範囲	1. 感染症その他の疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。 2. 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。 3. 医療に係る国際協力に関し、調査及び研究を行うこと。 4. 感染症その他の疾患に係る医療及び医療に係る国際協力に関し、技術者の研修を行うこと。 5. 前各号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。 6. 国立高度専門医療研究センターの職員の養成及び研修を目的として看護に関する学理及び技術の教授及び研究並びに研修を行う施設を設置し、これを運営すること。 7. 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。 (高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第16条)											
H22～26年度における決算額 (H25、26は予算額) (単位：百万円)	【収 入】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算	【支 出】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算
	・運営費交付金	8,455	7,514	7,135	6,914	6,317	・業務経費	25,275	30,054	32,525	33,734	33,930
	・施設整備費補助金	0	78	67	367	841	・施設整備費	5,731	3,627	6,302	8,209	8,747
	・長期借入金等	0	700	600	3,300	4,700	・借入金償還	326	615	986	1,099	1,132
	・業務収入	19,938	25,120	29,209	31,713	30,904	・支払利息	289	283	278	265	257
	・その他収入	19,808	7,642	6,125	5,367	3,942	・その他支出	1,531	6,785	5,528	810	699
合 計	48,201	41,054	43,135	47,661	46,704	合 計	33,152	41,363	45,619	44,119	44,765	

(独) 国立成育医療研究センター

1. 法人の概要

所 管	厚生労働省	主管課	医政局医療経営支援課				中期目標期間	平成 22 年 4 月 1 日 ～ 27 年 3 月 31 日 (5 年間)				
沿 革	平 14.3 国立成育医療センター (旧国立大蔵病院と旧国立小児病院が統合) → 平 22.4 独立行政法人国立成育医療研究センター											
組織体制	所在地：東京都世田谷区大蔵 2-10-1 (病院、研究所等)											
役職員数	役 員 数：理事長 (1)、理事 (非常勤 3)、監事 (非常勤 2) (H26. 4. 1 現在) 常勤職員数：1,011 人 非常勤職員数：565 人 (H26. 4. 1 現在)											
法人の目的	母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの (以下「成育に係る疾患」という。)に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること。 (高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第 3 条第 5 項)											
業務の範囲	1. 成育に係る疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。 2. 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。 3. 成育に係る疾患に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。 4. 前三号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。 5. 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。 (高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第 17 条)											
H22～26 年度における決算額 (H25、26 は予算額)  (単位：百万円)	【収 入】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算	【支 出】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算
	・ 運営費交付金	5,008	4,666	4,326	3,996	3,587	・ 業務経費	14,917	17,983	20,260	20,888	22,183
	・ 施設整備費補助金	0	321	582	0	0	・ 施設整備費	2,352	1,345	1,128	861	1,622
	・ 長期借入金等	0	0	0	0	0	・ 借入金償還	634	683	683	683	683
	・ 業務収入	12,275	16,453	18,264	19,656	21,085	・ 支払利息	146	124	107	99	90
	・ その他収入	4,942	1,130	258	0	0	・ その他支出	513	1,616	504	482	435
合 計	22,225	22,571	23,430	23,652	24,673	合 計	18,563	21,750	22,683	23,013	25,014	

(独) 国立長寿医療研究センター

1. 法人の概要

所 管	厚生労働省	主管課	医政局医療経営支援課				中期目標期間	平成 22 年 4 月 1 日 ~ 27 年 3 月 31 日 (5 年間)				
沿 革	昭 41.4 国立療養所中部病院 (旧国立愛知療養所と旧国立療養所大府荘が組織統合) → 平 16.3 国立長寿医療センター → 平 22.4 独立行政法人国立長寿医療研究センター											
組織体制	所在地：愛知県大府市森岡町源吾 35 (病院、研究所等)											
役職員数	役 員 数：理事長 (1)、理事 (常勤 1、非常勤 1)、監事 (非常勤 2) (H26. 4. 1 現在) 常勤職員数：506 人 非常勤職員数：363 人 (H26. 4. 1 現在)											
法人の目的	加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの (以下「加齢に伴う疾患」という。) に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること。 (高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第 3 条第 6 項)											
業務の範囲	1. 加齢に伴って生ずる心身の変化に関し、調査及び研究を行うこと。 2. 加齢に伴う疾患に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。 3. 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。 4. 加齢に伴う疾患に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。 5. 前各号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。 6. 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。 (高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律第 18 条)											
H22~26 年度における決算額 (H25、26 は予算額)  (単位：百万円)	【収 入】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算	【支 出】	H22	H23	H24	H25 予算	H26 予算
	・ 運営費交付金	3,459	3,613	3,743	3,477	3,058	・ 業務経費	6,301	7,684	8,510	8,481	9,090
	・ 施設整備費補助金	0	441	625	236	137	・ 施設整備費	312	2,325	1,856	1,433	488
	・ 業務収入	3,812	5,793	6,010	5,818	6,560	・ 借入金償還	79	105	102	102	102
	・ その他収入	3,103	502	2,002	501	501	・ 支払利息	13	12	10	9	7
合 計	10,374	10,349	12,379	10,031	10,255	合 計	6,812	11,756	12,171	10,116	9,794	
							・ その他支出	107	1,629	1,693	92	107